

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月13日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555

【事務連絡者氏名】 専務取締役 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 目黒隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間		第23期 第1四半期 連結累計期間		第22期	
	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成25年1月1日 平成25年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年12月31日
売上高 (百万円)		17,960		22,810		74,376
経常利益 (百万円)		2,500		2,859		9,175
四半期(当期)純利益 (百万円)		896		1,102		4,518
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		1,590		1,650		5,711
純資産額 (百万円)		26,714		31,102		30,418
総資産額 (百万円)		231,168		364,089		275,960
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		7.61		9.36		38.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		-		9.22		38.32
自己資本比率 (%)		8.1		5.9		7.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		3,785		15,345		13,722
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		924		1,128		3,093
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		8,424		23,510		1,677
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)		36,592		48,991		41,899

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第22期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお 当社は、平成25年2月18日開催の取締役会において、平成25年3月24日開催の第22回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決され、平成25年4月30日付でその効力が発生しております。

詳細は「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

< 事業全般の概況 >

当社グループは「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末の普及、クラウド技術の進歩により、モバイルインターネットを中心に堅調に発展しております。当該市場の拡大を受け、当社グループの収益機会も拡大しているものと考えております。

このような環境の中、当連結会計年度における当社グループは、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業およびインターネット証券事業の継続的な成長を目指し、ナンバーワンのサービスを提供することで顧客基盤の拡大に積極的に取り組んでまいりました。さらに、高い成長が見込まれるスマートフォン向けのゲーム事業を4本目の事業の柱とすべく、積極的な投資を行ってまいりました。

以上、当第1四半期連結累計期間における売上高は22,810百万円（前年同期比27.0%増）、営業利益は2,894百万円（同14.6%増）、経常利益は2,859百万円（同14.4%増）、四半期純利益は1,102百万円（同23.0%増）となり、売上高・営業利益・経常利益において過去最高の業績となりました。

< 当第1四半期累計（平成25年1月～3月）連結業績の概要 >

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
売上高	17,960	22,810	4,850	27.0%
営業利益	2,525	2,894	369	14.6%
経常利益	2,500	2,859	359	14.4%
四半期純利益	896	1,102	206	23.0%

< 当第1四半期累計（平成25年1月～3月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況 >

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
WEBインフラ・EC事業				
売上高	7,015	9,051	2,035	29.0%
営業利益	981	1,318	336	34.3%
インターネットメディア事業				
売上高	6,529	7,488	959	14.7%
営業利益	633	659	26	4.2%
インターネット証券事業				
売上高	4,126	5,528	1,402	34.0%
営業利益	1,309	1,253	55	4.3%
ソーシャル・スマートフォン関連事業				
売上高	676	1,261	584	86.4%
営業利益	427	402	24	-
インキュベーション事業				
売上高	39	41	1	3.7%
営業利益	26	6	33	-
調整額				
売上高	427	560	133	-
営業利益	55	58	3	-
合計				
売上高	17,960	22,810	4,850	27.0%
営業利益	2,525	2,894	369	14.6%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分	主要業務
WEBインフラ・EC事業	ドメイン取得事業 ・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN.COM』などで展開する「.com」「.net」「.jp」などのドメイン取得事業
	レンタルサーバー事業 ・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリクラウド』、『ラピッドサイト』、『GMO Cloud』、『IQcloud』、『ロリポップ!』、『heteml』、『Sqaie』などで展開する専用サーバー、共用サーバー、VPS、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援事業 ・『カラーミーショップ』、『MakeShop』、『Jugem Cart』などネットショップ構築のASPサービス ・『カラメル』などショッピングモールの開発・運営 ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービス
	セキュリティ事業 ・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス
	決済事業 ・通販・EC事業者向け『PGマルチ決済サービス』、自治体向け『公金クレジットカード決済サービス』、スマートフォン向け『ソーシャルアプリ決済サービス』
	アクセス事業 ・『GMOとくとくBB』、『interQ MEMBERS』、『ZERO』などのインターネット接続サービス

事業区分		主要業務
インターネット メディア事業	インターネット メディア・検索 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ブログサービス（『ヤプログ!』、『JUGEM』等）やインターネットコミュニティサービス（『freeml』等）、電子書籍作成『ブプログ』、販売支援『パプー』などのインターネットメディアの開発、運営 ・SEMメディア事業 日本語キーワード『JWord』の運営・販売、SEOの販売 ・アドネットワーク事業 自社メディアへのコンテンツ連動広告、検索連動型広告の配信
	広告代理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット広告・モバイル広告、検索連動型広告、成果報酬型広告等の販売 ・企画広告制作サービス
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチモニターの管理・運営『infoQ ネットワークパネル』など
インターネット 証券事業	インターネット 証券事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営
ソーシャル・ス マートフォン関 連事業	スマートフォン ゲーム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルアプリ開発・運営の支援 ・スマートフォン向けのゲームアプリマーケットである『Gゲー』の展開
	くまポン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・共同購入型クーポンサイト『くまポン』の運営
インキューベ ーション事業	ベンチャーキャ ピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

各セグメントにおける業績は次のとおりです。

WEBインフラ・EC事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供しております。インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、電子商取引をはじめとした「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」などの事業です。これら5大商材全てを当社グループにおいて開発・提供しており、いずれも国内有数のシェアを獲得しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン取得事業

当該事業では、顧客基盤の拡大のため低価格戦略を継続しております。当第1四半期連結累計期間のドメイン登録・更新数は91万件（前年同期比8.3%増）、管理累計ドメイン数は377万件（前年同期比18.7%増）となり国内シェアは90.1%と圧倒的ナンバーワンとなっております。これらの結果、売上高は1,138百万円（前年同期比7.7%増）となっております。

2) レンタルサーバー事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用サーバー、共用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行っております。

中でも、ソーシャルゲームの開発・運営支援に特化したクラウドサービス『GMOアプリクラウド』が引き続きゲーム関連企業の支持を頂いております。運用タイトル累計は1,000を超え、また、満足度の高いソーシャルゲーム向けクラウドサービスを表彰する「GameBusiness.jpアプリクラウドアワード」において、2年連続での「最優秀賞」を受賞しております。

これらの結果、契約件数は68.6万件（前年同期比7.2%増）、売上高は3,342百万円（前年同期比13.4%増）となっております。

3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ事業者やネットショップ利用者に便利に利用して頂けるよう機能の拡充を継続しております。契約件数は6.6万件（前年同期比15.3%増）となりました。これらの結果、売上高は

845百万円（前年同期比29.5%増）となっております。

4) セキュリティ事業

当該事業では、シェア拡大のために代理店を通じた販売戦略を継続しており、前連結会計年度に国内SSLサーバー証明書の純増数1位、ルート認証局のシェア1位を獲得いたしております。当第1四半期連結累計期間においてはネット選挙解禁に向け、電子証明書を全政党向けに寄付することを発表しております。こちらは、ブランド価値の向上及び中長期的な業績への貢献を期待しております。これらの結果、売上高は616百万円（前年同期比30.4%増）となっております。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイ（東証一部）が決済専門で唯一の東証一部上場企業というブランド力を活かし、事業展開を行っております。当第1四半期連結累計期間においては、顧客基盤（加盟店数）および流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大に努めるとともに、付加価値サービスを拡充してまいりました。これらの結果、売上高は1,382百万円（前年同期比22.1%増）となっております。

以上、各事業におけるストック収益の積み上がりに加え、商材間のシナジー効果もあり、これらを含めたWEBインフラ・EC事業セグメントの売上高は9,051百万円（前年同期比29.0%増）、営業利益は1,318百万円（同34.3%増）と大きく伸長いたしました。

インターネットメディア事業

当該セグメントにおいては、ネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。Yahoo!・Googleといった検索エンジンを通じた集客の効率化を図る「検索関連」、ネット広告を提供する「広告代理」また、自社メディアの運営などをしております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネットメディア・検索関連事業

当該事業では、『JWord』のスマートフォン対応などに取り組んでまいりました。これらの結果、売上高は2,514百万円（前年同期比3.6%増）となっております。

2) 広告代理事業

当該事業では、GMOアドパートナーズ（JASDAQ）を中核として、メディアレップとエージェンシー機能を有する総合的なサービスを提供しております。当第1四半期連結累計期間においてはPC・スマートフォンともにリスティング広告が好調に推移いたしました。また、自社商品に注力し、アドテクノロジーを駆使したアドプラットフォームを構築してまいりました。これらの結果、売上高は4,491百万円（前年同期比20.0%増）と大きく伸長いたしました。

以上、これらを含めたインターネットメディア事業セグメントの売上高は7,488百万円（前年同期比14.7%増）、営業利益は659百万円（同4.2%増）となりました。

インターネット証券事業

当該セグメントにおいては、顧客基盤（取引口座数・預り資産）および取引高の増大に努めております。前連結会計年度においてJASDAQ上場のFXプライムを連結子会社化した結果、当第1四半期連結累計期間末における当社グループの取引口座数は証券口座が16.5万口座（GMOクリック証券）、FX取引口座数が41.5万口座（GMOクリック証券28.2万口座、FXプライム13.3万口座）となっております。また、取引高についてはGMOクリック証券が2012年年間FX取引高世界第1位となりました（Forex Magnates社調べ）。

当第1四半期連結累計期間は、株式相場・外国為替相場ともに活況となり、当社グループの収益は大きく伸長したものの、FXプライムが営業赤字にとどまっていること海外展開にかかる投資コストが先行

していることにより、利益面の伸びは限定的なものとなっております。

以上、インターネット証券事業セグメントの売上高は5,528百万円（前年同期比34.0%増）、営業利益は1,253百万円（同4.3%減）となりました。

ソーシャル・スマートフォン関連事業

当該セグメントにおいては、急成長しているスマートフォン市場など、新しい分野へ取り組んでおります。なお、当該セグメントは従来「ソーシャルアプリ事業」、「スマートフォンゲームプラットフォーム事業」、「フラッシュマーケティング事業」に3区分しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より事業の類似性を踏まえ、「スマートフォンゲーム事業」（旧ソーシャルアプリ事業、スマートフォンゲームプラットフォーム事業）、「くまポン事業」（フラッシュマーケティング事業）の2区分に統合・改称しております。また、各サブセグメントの売上・営業利益の開示も当第1四半期連結累計期間より開始いたします。当該セグメントの各事業別の状況は下記のとおりです。

1) スマートフォンゲーム事業

当該事業では、スマートフォン向けのゲームを展開しており、アプリの開発・運用及びスマートフォン向けのゲームアプリマーケット『Gゲー』の運営を行っております。『Gゲー』においては、平成22年11月のサービス開始以降「集客」ステージとし、ユーザー数の拡大に注力してまいりました。当第1四半期連結累計期間末におけるユーザー数は3,145万人（うち、国内770万人、海外2,375万人）となっております。前連結会計年度からは、国内のアプリ市場であるGooglePlayにマネタイズ型タイトルを投入しており、「集客」ステージから「マネタイズ」ステージへと進展しております。当第1四半期連結累計期間においては「幻想のミネルバナイツ」を始めとした内製タイトルがGooglePlay売上ランキングで上位に進出するなど当社グループのプレゼンスは増しております。これらの結果、売上高は863百万円（前年同期比197.9%増）、営業損失は402百万円（前年同期は364百万円の営業損失）となっております。

2) くまポン事業

当該事業では、一定数の購入者が集まることにより、購入者が商品やサービスを割引価格で購入したり、特典を入手できるサイト（共同購入型クーポンサイト）『くまポン』の運営を行っております。当第1四半期連結累計期間においては、粗利率の高い商材を多く取り扱うとともにコスト削減を継続しております。これらの結果、売上高は397百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は32千円（前年同期は62百万円の営業損失）となっております。

以上、これらを含めたソーシャル・スマートフォン関連事業セグメントの売上高は1,261百万円（前年同期比86.4%増）と急伸しているものの、営業損失は402百万円となっております。四半期損益については、直前四半期比で192百万円改善しているものの、早期の黒字化に向けて特にスマートフォンゲーム事業に注力してまいります。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行っております。当第1四半期連結累計期間では、保有株式の売却等により、売上高は41百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は6百万円（前年同期は26百万円の営業損失）となりました。

（2）連結財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末（平成25年3月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（平成24年12月31日）に比べ88,129百万円増加し、364,089百万円（31.9%増）となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が7,092百万円増加したこと、顧客基盤が拡大したことにより証券業における諸資産（証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金）が80,717百万円増加したことです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ87,445百万円増加し、332,987百万円（35.6%増）となっております。主たる変動要因は、短期借入金が25,700百万円増加したこと、顧客基盤が拡大したことにより証券業における諸負債（証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金）が63,041百万円増加したことです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ684百万円増加し、31,102百万円（2.2%増）となっております。主たる変動要因は利益剰余金が293百万円増加したこと（四半期純利益の計上により1,102百万円の増加、GMOアドパートナーズ(株)へのJWord譲渡による少数株主持分338百万円の増加、配当金の支払により471百万円の減少）であります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末（平成25年3月31日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成24年12月31日）に比べ7,092百万円増加し、48,991百万円となっております。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては15,345百万円の資金流出となりました（前年同期は3,785百万円の資金流出）。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上により2,645百万円、減価償却費の計上により1,024百万円の資金流入額があった一方、証券業における諸資産の増加（証券業における預託金の増加による資金流出、証券業における差入保証金の増加による資金流出、証券業における支払差金勘定の減少による資金流入、証券業における預り金及び受入保証金の増加による資金流入）により16,228百万円、法人税等の支払により1,335百万円の資金流出額があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては1,128百万円の資金流出となりました（前年同期は924百万円の資金流出）。これは主に、有形固定資産の取得により361百万円、無形固定資産の取得により310百万円の資金流出額があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては23,510百万円の資金流入となりました（前年同期は8,424百万円の資金流入）。これは主に、短期借入金の純増により25,700百万円の資金流入額があった一方、長期借入金の純減により

959百万円、配当金の支払により471百万円の資金流出額があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見をとりまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、
・ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・WEB制作、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、WEBインフラ・EC事業、
・インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネットメディア事業、
・技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、
・スマートフォンゲーム事業、くまポン事業からなるソーシャル・スマートフォン関連事業、
・未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的・一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご

共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記 記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共

同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 の基本方針に沿うものであると考えております。

) 上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員的一致により決定することとしております。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は 0 百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	117,806,777	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	117,806,777	117,806,777		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
 なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第14条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭、以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時まで、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当会社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合である。
2. 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当会社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合である。
5. 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合である。
6. 当会社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株

式数について同時に同一の割合です。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日		117,806,777		3,000		5,836

(注) 平成25年3月24日開催の定時株主総会決議により、平成25年4月30日をもって、資本金の額を2,900百万円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,795,600	1,177,956	
単元未満株式	9,577		
発行済株式総数	117,806,777		
総株主の議決権		1,177,956	

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,700株(議決権47個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	1,600		1,600	0.0
計		1,600		1,600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,718	52,810
受取手形及び売掛金	6,435	7,843
営業投資有価証券	661	712
証券業における預託金	122,914	152,646
証券業における信用取引資産	41,060	83,716
証券業における短期差入保証金	17,824	26,154
証券業における支払差金勘定	10,188	9,553
繰延税金資産	1,816	2,047
その他	8,259	7,095
貸倒引当金	429	475
流動資産合計	254,450	342,103
固定資産		
有形固定資産	7,246	7,404
無形固定資産		
のれん	3,551	3,747
ソフトウェア	3,761	3,732
その他	507	548
無形固定資産合計	7,821	8,028
投資その他の資産		
投資有価証券	1,533	1,746
繰延税金資産	3,163	2,837
その他	2,100	2,314
貸倒引当金	355	345
投資その他の資産合計	6,441	6,552
固定資産合計	21,510	21,986
資産合計	275,960	364,089
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,283	2,723
短期借入金	8,792	32,645
未払金	6,141	6,636
証券業における預り金	11,245	14,703
証券業における信用取引負債	35,702	77,432
証券業における受入保証金	136,616	154,471
証券業における受取差金勘定	4,018	3,904
未払法人税等	1,470	1,269
賞与引当金	336	448
役員賞与引当金	219	273
前受金	3,479	3,644
預り金	13,118	11,736
その他	4,506	4,455
流動負債合計	227,932	314,345

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
固定負債		
長期借入金	12,401	13,289
繰延税金負債	25	27
その他	4,354	4,356
固定負債合計	16,781	17,674
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	828	967
特別法上の準備金合計	828	967
負債合計	245,542	332,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	5,836	5,836
利益剰余金	12,509	12,802
自己株式	0	0
株主資本合計	21,344	21,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199	135
繰延ヘッジ損益	52	69
為替換算調整勘定	21	18
その他の包括利益累計額合計	273	186
新株予約権	22	20
少数株主持分	9,323	9,630
純資産合計	30,418	31,102
負債純資産合計	275,960	364,089

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	17,960	22,810
売上原価	7,459	9,539
売上総利益	10,500	13,270
販売費及び一般管理費	7,975	10,376
営業利益	2,525	2,894
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	16	2
為替差益	0	26
ポイント失効益	25	21
持分法による投資利益	6	22
その他	23	23
営業外収益合計	77	100
営業外費用		
支払利息	80	90
その他	22	45
営業外費用合計	102	135
経常利益	2,500	2,859
特別利益		
投資有価証券売却益	0	16
関係会社株式売却益	150	-
持分変動利益	5	5
その他	2	-
特別利益合計	158	22
特別損失		
固定資産除却損	74	19
事務所移転費用	40	40
金融商品取引責任準備金繰入額	55	139
その他	16	35
特別損失合計	187	235
税金等調整前四半期純利益	2,471	2,645
法人税、住民税及び事業税	878	1,044
法人税等調整額	257	102
法人税等合計	1,136	1,146
少数株主損益調整前四半期純利益	1,335	1,499
少数株主利益	438	396
四半期純利益	896	1,102

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,335	1,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186	91
繰延ヘッジ損益	36	16
為替換算調整勘定	104	77
その他の包括利益合計	254	151
四半期包括利益	1,590	1,650
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	943	1,189
少数株主に係る四半期包括利益	646	461

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,471	2,645
減価償却費	640	1,024
のれん償却額	315	347
投資有価証券売却損益(は益)	0	12
関係会社株式売却損益(は益)	150	-
受取利息及び受取配当金	21	5
支払利息	80	90
売上債権の増減額(は増加)	471	1,228
仕入債務の増減額(は減少)	262	908
証券業における預託金の増減額(は増加)	15,096	29,731
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	4,752	8,330
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	2,687	521
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	2,055	21,311
その他	283	1,467
小計	2,758	13,925
利息及び配当金の受取額	12	5
利息の支払額	80	90
法人税等の支払額	960	1,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,785	15,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	378	361
無形固定資産の取得による支出	377	310
投資有価証券の取得による支出	75	168
投資有価証券の売却による収入	177	51
関係会社株式の取得による支出	52	260
関係会社株式の売却による収入	157	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	86	-
その他	289	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	924	1,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,200	43,200
短期借入金の返済による支出	10,035	17,500
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	646	2,959
配当金の支払額	597	471
少数株主への配当金の支払額	273	353
その他	223	404
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,424	23,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,813	7,092
現金及び現金同等物の期首残高	32,743	41,899
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	36	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	36,592	48,991

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	39,990百万円	52,810百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	65百万円	205百万円
拘束性預金	3,333百万円	3,613百万円
現金及び現金同等物	36,592百万円	48,991百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月8日 取締役会	普通株式	589	5	平成23年12月31日	平成24年3月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月7日 取締役会	普通株式	353	3	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月6日 取締役会	普通株式	471	4	平成24年12月31日	平成25年3月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	353	3	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	WEBイン フラ・EC 事業	インター ネットメ ディア事 業	インター ネット証 券事業	ソーシャ ル・ス マート フォン関 連事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,912	6,207	4,126	674	39	17,960	-	17,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	103	321	-	2	-	427	427	-
計	7,015	6,529	4,126	676	39	18,387	427	17,960
セグメント利益又は 損失()	981	633	1,309	427	26	2,469	55	2,525

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額55百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	WEBイン フラ・EC 事業	インター ネットメ ディア事 業	インター ネット証 券事業	ソーシャ ル・ス マート フォン関 連事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,874	7,105	5,528	1,261	41	22,810	-	22,810
セグメント間の内部 売上高又は振替高	177	383	-	-	-	560	560	-
計	9,051	7,488	5,528	1,261	41	23,371	560	22,810
セグメント利益又は 損失()	1,318	659	1,253	402	6	2,835	58	2,894

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額58百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成24年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	295,606	-	2,881	2,881
	買建	289,558	-	9,039	9,039
	クーポンスワップ	245	-	43	43
合計		-	-	6,114	6,114

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第1四半期連結会計期間末(平成25年3月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	415,796	-	39	39
	買建	410,529	-	5,688	5,688
	クーポンスワップ	136	-	14	14
合計		-	-	5,634	5,634

(注) 時価の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円61銭	9円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	896	1,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	896	1,102
普通株式の期中平均株式数(株)	117,805,093	117,805,093
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	9円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	15
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(-)	(15)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

資本金の額の減少

当社は、平成25年2月18日開催の取締役会において、平成25年3月24日開催の第22回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決され、平成25年4月30日付でその効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少の理由

柔軟な資本政策の実現などを踏まえ、総合的な財務戦略における見地から勘案いたしまして、当社の資本金の額を減少させるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金3,000,000,000円のうち2,900,000,000円を減少させ、100,000,000円といたします。

(2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,900,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

2 【その他】

平成25年5月7日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 353百万円

1株当たりの金額 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

GMOインターネット株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、資本金の額の減少の効力が平成25年4月30日付で発生している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。